



# 狂犬病予防集合注射日程

生後91日以上の子犬には「登録」と「年に1回の狂犬病予防注射」が狂犬病予防法によって義務付けられています。下記日程表の会場か、市内・北松浦郡佐々町の動物病院で注射を受けましょう。注射料金3,200円

●未登録の子犬は注射会場か動物病院で登録し注射を受けてください。

登録料3,000円+注射料金3,200円

●本市以外で登録が済んでいる犬は、注射前に保健所で犬の転入届を済ませてください。下記注射会場や動物病院では手続きできません。

●予防注射の際に、犬の健康状態に不安がある場合は、当日の会場やかかりつけの獣医師にご相談ください。

生活衛生課 ☎24-1111

## 狂犬病予防集合注射日程表 (4月に実施しますのでご注意ください)

| 日程(4月)   | 時間                                       | ところ                            | 時間                                       | ところ   | 時間                                       | ところ                                 |
|----------|--|--------------------------------|--|---|--|-------------------------------------|
| 5日(日)    | 9:20~10:05<br>10:25~11:15                | 宮支所<br>広田公園                    | 9:30~10:20<br>10:40~11:20                | 吉井地区公民館体育室<br>世知原行政センター                     | 9:20~10:00<br>10:20~11:20                | 鹿子前2組公民館<br>保健所裏                    |
| 7日(火)    | 9:40~10:10<br>10:30~11:00                | 西海橋公民館<br>針尾支所                 | 9:20~ 9:50<br>10:05~10:25<br>10:40~11:00 | 中央公園(エレナ名切店前)<br>西小佐世保自治会館<br>折橋町1組公民館      | 9:40~10:10<br>10:25~10:55                | 小佐々町矢岳地区集会所<br>神崎公民館                |
| 8日(水)    | 9:40~10:00<br>10:15~10:35<br>10:50~11:05 | 宮津町公民館<br>南風崎町1区公民館<br>崎岡町公民館  | 9:20~ 9:55<br>10:10~10:45<br>11:10~11:25 | 木風2組公民館<br>山祇公民館<br>田代町公民館                  | 9:30~10:00<br>10:15~10:50                | ひまわりの館<br>上橋川内公民館                   |
| 9日(木)    | 9:30~10:00<br>10:15~10:35<br>10:50~11:15 | 東明公園<br>江上支所<br>下有福公民館         | 9:30~10:00<br>10:15~10:35<br>10:50~11:15 | 棚方町第2公園<br>(ニュータウン内)<br>相浦西浜公民館<br>大湯町1組公民館 | 9:30~10:05<br>10:20~10:35<br>10:55~11:10 | 世知原行政センター健康館<br>筥瀬地区集会所<br>長田代地区公民館 |
| 12日(日)   | 9:20~10:10<br>10:30~11:20                | 三川内支所<br>若竹台公民館                | 9:20~10:35<br>10:50~11:25                | 稲荷町3組公民館<br>山澄地区公民館                         | 9:20~10:30<br>10:45~11:25                | 相浦地区公民館<br>中里皆瀬支所                   |
| 14日(火)   | 9:20~10:05<br>10:20~10:45<br>11:00~11:25 | 大岳台町公民館<br>卸本町陽光台公民館<br>北大和公民館 | 9:20~10:00<br>10:20~11:00                | 船越町公民館<br>愛宕地区公民館                           | 9:40~10:05<br>10:25~10:50                | 西川内生活館<br>浅子町公民館                    |
| 15日(水)   | 9:30~10:00<br>10:20~10:50                | 槍巻集落センター<br>潜木町公民館             | 9:20~10:00<br>10:25~11:00                | 吉岡公園集会所<br>(吉岡第3集会所)<br>松山町公会堂              | 9:30~ 9:50<br>10:10~10:40<br>11:00~11:20 | 前平公民館<br>三川内山児童公園<br>重尾町公民館         |
| 16日(木)   | 9:20~ 9:40<br>10:00~10:30<br>10:50~11:10 | 東浜1組公会堂<br>白岳2組公民館<br>東天神公民館   | 9:20~ 9:50<br>10:05~10:30<br>10:50~11:15 | 日野本町公民館<br>母ヶ浦公民館<br>中里下公民館                 | 9:20~ 9:45<br>10:05~10:20<br>10:40~10:55 | 矢岳町公民館<br>東鶴渡越町公民館<br>鶴渡越バス停        |
| 19日(日)   | 9:20~11:00                               | 早岐支所                           | 9:20~11:00                               | 西天神汐入公園                                     | 9:20~11:10                               | 大野支所                                |
| 21日(火)   | 9:40~10:20<br>10:40~11:15                | 上直谷公民館<br>岩谷口集会所               | 9:30~ 9:50<br>10:05~10:20<br>10:35~10:50 | 俵ヶ浦公民館<br>野崎公民館<br>庵浦公民館                    | 9:20~ 9:50<br>10:05~10:35<br>10:50~11:15 | 上原町公民館<br>花高第3公園<br>権常寺町公民館         |
| 22日(水)   | 船時間による                                   | 高島                             | 11:00~11:10                              | 黒島港   | 11:20~11:50                              | 黒島支所                                |
| 23日(木)   | 9:30~10:10<br>10:25~10:50                | 吉田乃館<br>小川内公民館                 | 9:20~ 9:50<br>10:05~10:30<br>10:50~11:15 | 坂の上公民館<br>野中町公民館<br>下本山公民館                  | 9:20~10:05<br>10:20~10:45<br>11:00~11:20 | 日支支所<br>黒髪町1組公会堂<br>桜ヶ丘第1公園         |
| 26日(日)   | 9:20~11:00                               | 黒髪小正門前                         | 9:20~10:30<br>10:50~11:25                | 柚木地区公民館<br>北地区公民館                           | 9:40~10:15<br>10:40~11:15                | 小佐々町漁村センター<br>小佐々町田原地区公民館           |
| 28日(火)   | 9:30~10:10<br>10:30~10:55                | 小佐々町新田公民館<br>真申バス停             |  |   |  |                                     |
| 29日(水・祝) | 13:40~14:00                              | 旧神ノ浦支所                         | 14:20~15:20                              | 宇久行政センター                                    |  |                                     |

※4月29日のフェリーが欠航した場合は5月10日(日)に延期します。

→ 市県民税・国保税の申告はお済みですか?

## 税の申告は3月16日(月)まで

**市** 県民税・国民健康保険税の申告を、例年どおり市役所13階・大会議室で受け付けています。申告時期は駐車場が混雑しますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。申告最終日近くになると特に混雑しますので、申告はお早めにご連絡ください。

### 申告が必要な人

- ことし1月1日現在、市内に住んでいた人で
- 佐世保市国民健康保険や長寿(後期高齢者)医療制度の加入者がいる世帯の世帯主と、前年中に収入があった加入者本人
- 営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- 年末調整済みの給与所得者でほかに給与、年金、営業、農業、不動産、その他事業などの所得がある人
- 日雇い、パート、アルバイトなどの収入がある人
- 平成20年中に退職し、再就職していない人
- 公的年金受給者で社会保険料、医療費、生命保険料などの所得控除を受ける人、年金以外の所得がある人
- 市内に住んでいなくても、市内に家族がいる人、事務所や事業所、家を持っている人

### 寄付金控除について

- 寄付金控除の対象となる人
  - ⇒ 個人市県民税の納税義務のある人で、次のいずれかに寄付をした人
    - ① 都道府県、市町村または特別区
    - ② 長崎県共同募金会または日本赤十字社長崎県支部
- ※5,000円(合計金額)以下の寄付金については寄付金控除の対象になりません。
- 寄付金控除を受けるには申告が必要です
  - 所得税・市県民税の両方で控除を受ける場合
  - ⇒ 寄付先から発行された領収書などを添付して確定申告してください。
  - 市県民税だけ控除を受ける場合
  - ⇒ 市県民税・国民健康保険税申告書を提出する人は、寄付先から発行された領収書などを添付して提出してください。
  - ⇒ 上記以外で市県民税が課税される人は、寄付先から発行された領収書などを添付した寄付金税額控除申告書を提出してください。

● 市県民税・国民健康保険税の申告 ☎市県民税課 ☎24-1111  
● 所得税の確定申告 ☎佐世保税務署 ☎22-2161

## 消費生活をテーマに全6回 消費者大学講座の受講申し込み

**消** 費生活に関する法律や暮らしの工夫などをテーマに、専門家を招いて毎年開催している「消費者大学講座」の来年度の受講生を募集します。来年度分のテーマは未定ですが、本年度は「ケイタイ安全教室(講師:NTTドコモ)」、「自分でできる住まいの安全対策(講師:日本DIY協会)」などを開催しました。たくさんのご応募をお待ちしています。

**開催予定** 5~7月、9~11月の第3水曜 13時30分~15時

**場所** 中部地区公民館(予定)

**募集人数** 100人(応募多数の場合は抽選)

**受講料** 無料

**応募方法** はがきに「消費者大学講座希望」と明記し、住所、氏名を書いてお送りください。電話でも受け付けています。

**あて先** 〒857-0056 平瀬町3-1 佐世保市消費生活センター

**締め切り** 4月30日(木)当日消印有効  
☎消費生活センター ☎22-2592

## 平成21年度分を4月1日から開始 白浜キャンプ場の予約受け付け

**白** 浜キャンプ場の平成21年度分の利用予約を4月1日から受け付けます。申し込みは白浜キャンプ場管理事務所へ電話でどうぞ。

**利用期間** 4月10日(金)~10月31日(土)

**受付期間** 4月1日(水)から

**予約方法** 電話かファクスで白浜キャンプ場管理事務所へ ☎28-6006 ☎28-6099

**施設内容** 常設テント、オートキャンプ場、フリーテント、バーベキュー棟など(各利用料はお尋ねください)



☎白浜キャンプ場管理事務所(4月1日~) ☎28-6006  
☎公園街路課 ☎24-1111